

第2章 上位計画及び関連計画

2-1 上位計画

(1) 富山県民新世紀計画

(平成13年3月策定)

■ 目標年次

平成13年度から平成22年度

■ 基本目標

水と緑といのちが輝く 元気とやま

人材立県	元気で創造性豊かな人づくり
生活立県	安全・安心で快適な暮らしづくり
環境立県	環境と調和した美しい地域づくり
産業立県	知恵と技術が活きる産業づくり
国際立県	環日本海交流の中央拠点づくり

■ 高岡地域の振興方向

『産・学・住・遊の均衡のとれた風格ある産業文化都市圏』

- 環日本海地域への交流のゲートウェイを担う地域として、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展を図る
- 高速道路の結節点、恵まれた自然環境や文化、伝統ある地場産業の幅広い産業集積等を活かし、地域の活性化を図る
- 東海地方との経済交流活動等の活性化を図る
- 自然と調和した快適な都市農村整備を進めるとともに、地域に根づいた文化の振興を図る
- 高岡市においては、人口の減少や中心商店街の空洞化の問題に対処するため、都市の拠点性を高める機能の充実を図る
- 半島地域については、交通基盤の整備、観光資源の多面的な利用等、都市部や隣県とも連携した発展を図る

■ 高岡地域の地域特性

- 力強い地場産業
- 伝統文化・文化資産の集積
- 大学・試験研究機関等の学術機能
- 魅力あるウォーターフロント
- 対岸諸国等との交流機能の集積等



(2) 富山県都市計画区域マスタープラン(案)

■ 都市づくりの目標

「富山県民新世紀計画」の
基本目標を踏まえ、右図の
とおりとしました。

■ 地域別構想 [高岡・射水地域]

都市づくりの目標

『産・学・住・遊の
均衡とれた風格ある
産業文化の都市づくり』

○土地利用の方針

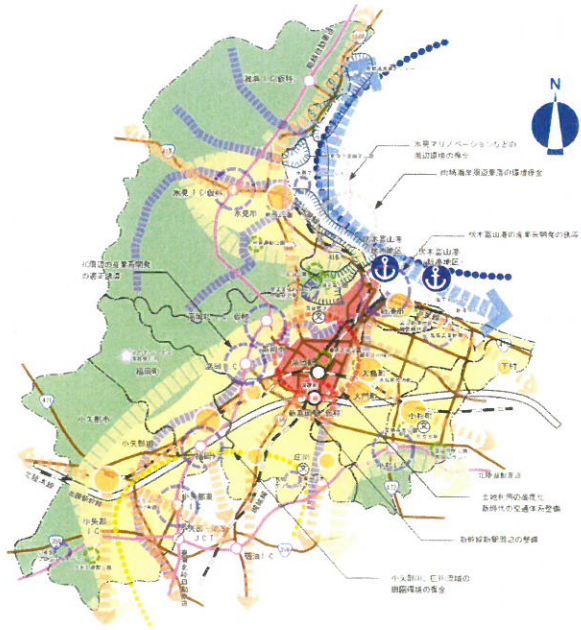
- ・高岡市中心部の土地利用の高度化
- ・新湊市中心部等の高質な市街地形成
- ・伏木富山港周辺の産業系開発の促進
- ・雨晴海岸等の自然環境と集落の調和

○交通体系の方針

- ・北陸新幹線新高岡駅(仮称)等の整備促進
- ・高岡市中心部などのバリアフリー化の促進
- ・高岡市、新湊市内における路面電車の活用等

○環境形成の方針

- ・海王丸パーク等を活かした海辺環境の保全・活用
- ・小矢部川等の河川と市街地環境の調和
- ・能登半島国定公園を中心とした海辺景観等の活用
- ・小矢部川等の中流域の田園環境の維持保全



■ 福岡都市計画 整備、開発及び保全の方針(案)

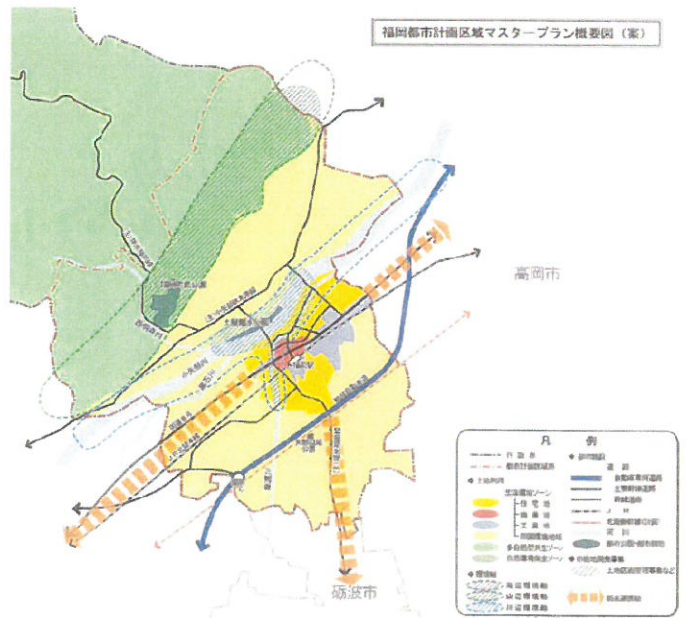
○基本理念

魅力と活力を備えた
ゆとりとるおいのあるまち 福岡

- 美しい環境とゆとりのある 住みよい都市づくり
- 健やかで活力にあふれた 豊かな都市づくり
- 文化の薫り高くふれあいの ある都市づくり

○主要な施設の整備目標

- 3・4・2 駅前線
- 小矢部川流域下水道
- 福岡公共下水道
- 福岡駅前土地区画整理事業



(3) 富山県西部地方拠点都市地域基本計画

(平成6年3月策定)

■ 目標年次

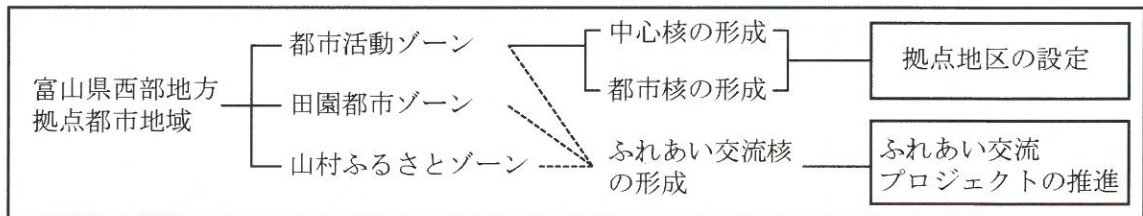
1994年から概ね10年間

■ 将来像

新技術と匠に支えられた環日本海交流展開拠点都市地域

新技術と情報発信拠点を目指して
匠の息づく歴史・文化発信拠点を目指して
環日本海交流の展開拠点を目指して

■ 機能分担



■ 地域整備の基本方針

- ・ 都市機能の増進
- ・ 産業業務機能の増進
- ・ 居住環境の向上
- ・ 観光レクリエーション機能の整備
- ・ 交通基盤の整備
- ・ ソフト事業の整備

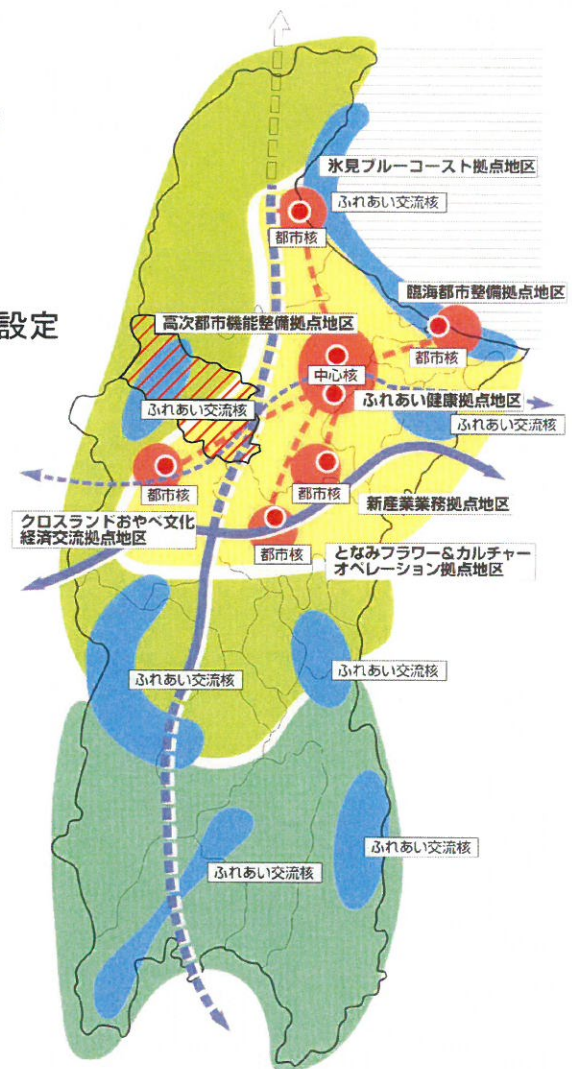
■ 中心核、都市核、ふれあい交流核の設定

田園都市ゾーン

農林漁業などの生産機能を近代化、高度化を促進するとともに、緑豊かな定住環境の形成に向けた居住機能の整備に努める。

ふれあい交流核

五位ダムや稲葉山及び宮島峡周辺は、緑豊かな自然観光資源を活用した内陸型アウトドア・都市型リゾートとしての整備に努める。



■ 基本目標

『ふれあい うるおい いきいき広域圏』

■ 主要施策と事業

観光・地場産業振興事業

- ①観光資源発掘・研究事業
- エリアガイド作成事業
- 広域観推進事業
- 広域観光ルートPR事業

健康づくり・スポーツ振興事業

- ②少年スポーツ交流大会開催事業
- ③高齢者スポーツ大会開催事業

地域間交流事業

- ④であい・ふれ愛事業
- ⑤交通安全キャンペーン事業

文化・人材育成事業

- ⑥ふるさと再発見ツアー実施事業
- ⑦ふるさと名人認定事業
- ⑧まちづくりリーダー育成事業

高度情報化事業

- ⑨広域広報誌作成事業
- ホームページ更新事業
- 圏域情報提供事業

(5) 第7次福岡町総合計画

■ 21世紀まちづくり目標

(平成11年3月策定)

美しい環境とゆとりある住みよいまち
健やかに活力にあふれた豊かなまち
文化の薫り高くふれあいのあるまち

■ 政策の柱

自然と調和した快適でいこいのあるまちづくり
健康でゆとりと生きがいのあるまちづくり
豊かな産業と活力にみちたまちづくり
人間性豊かで文化の薫り高いまちづくり
温かいふれあいのあるまちづくり

■ 21世紀の見通し

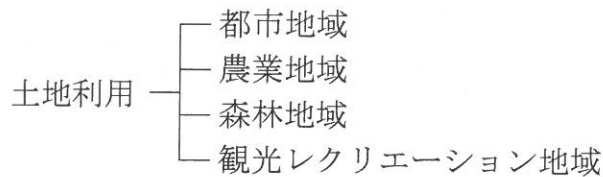
○人口・世帯数の動き

平成32年 人口 16,000人 世帯数 4,800世帯

○高齢者の動き

平成22年には26.9%の高齢社会を迎えることを想定した
政策の展開が必要

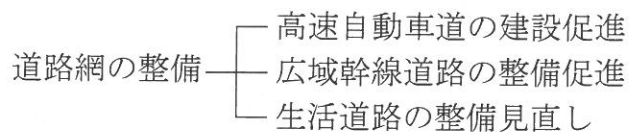
■ 土地利用計画



(住居地域)

道路、公園等の都市施設整備を計画的に進めながら、バリアフリー化等により高齢者にやさしい居住環境づくりを進める。既存市街地の周辺では、公的機関及び民間資本による良質な住宅団地の誘致を図る

■ 道路の整備



2-2 関連計画

(1) 福岡町緑の基本計画

■ 基本方針

(平成11年3月策定)

うるおいをもたらす緑の環境（エリア）づくり
つどい憩える緑の広場（拠点）づくり
楽しく快適に歩ける緑のみち（回廊）づくり

■ 緑地の配置計画

環境保全

系統的なネットワークの形成
各地区の性格に応じた緑地の配置
歴史的に重要とされる緑地の保全
市街地の都市環境負荷を軽減する緑地の配置

レクリエーション

地域スポーツの振興や住民の要請に対応する緑の配置
自然志向や広域レクリエーションに対応する緑の配置
だれもが身近なところで安心して利用できる緑の配置
地域住民の健康増進のための緑の配置

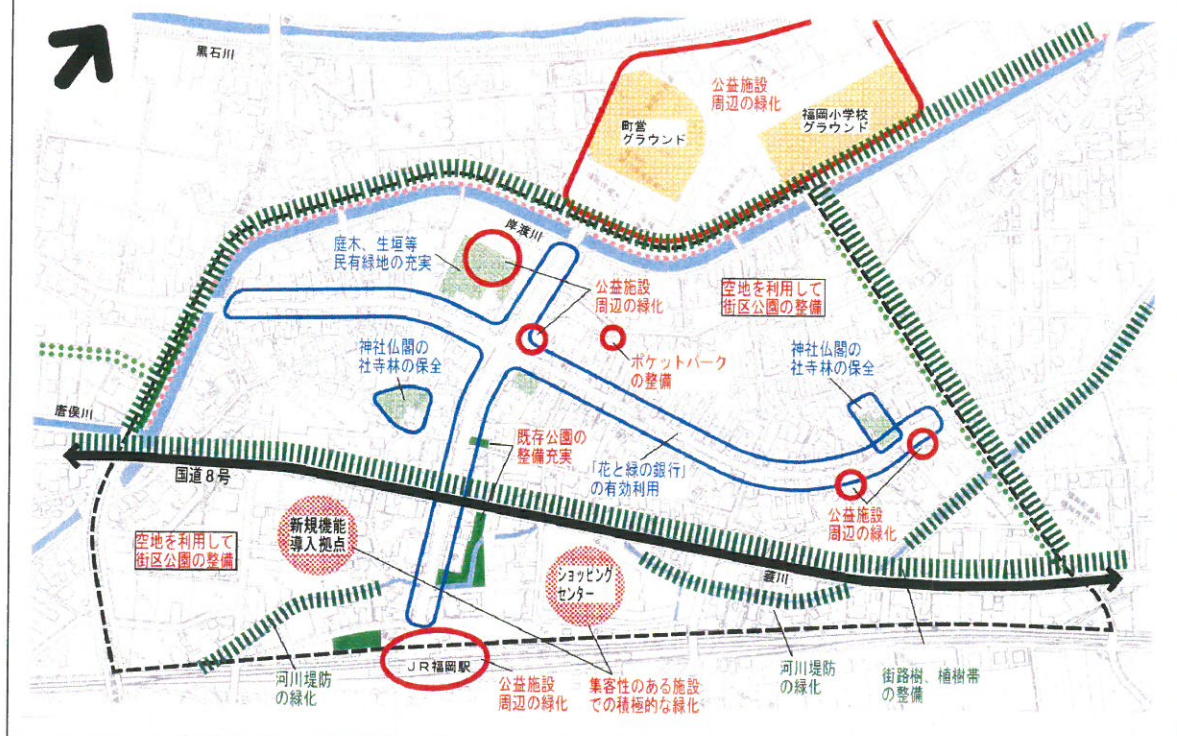
防災

災害時に備える緑の整備
災害を未然に防ぐための緑の整備

景観構成

町民に親しまれている景観の整備
歴史的景観や文化財との一体的な緑の整備
良好な眺望景観の保全
集客施設周辺の景観向上
地域の個性となり景観を向上させる緑の整備

■ 地区緑地整備方針



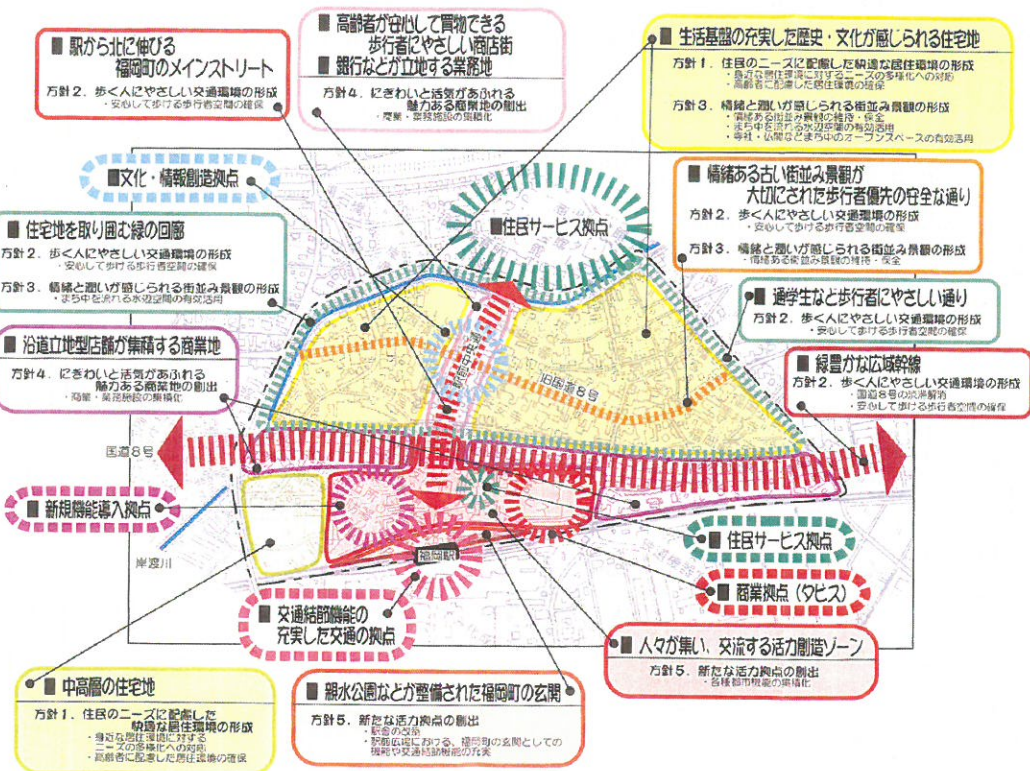
(2) 中心市街地活性化基本計画

■ 中心市街地活性化の目標

(平成11年2月策定)

情緒と潤いのある居住環境と新たな活力拠点が調和した
福岡らしさと賑わいあふれる中心市街地の形成

- ・国道8号より北の市街地は、これまで町民生活の中で培われてきた「福岡らしさ」を今後とも大切に守り育てていく地区として位置付ける。
- ・国道8号より南の市街地は、主に商業機能を集積した新しい市街地として位置づけ、今後の福岡町の活力を生み出す拠点として位置付ける。
- ・国道8号より北の「新たな活力拠点」は、福岡町の町民文化を創造する拠点として、また新しい福岡町の情報・文化を町内外に発信する拠点として位置付ける。
- ・福岡駅前周辺の「新たな活力拠点」は、福岡町の玄関としての機能や交通結節機能の充実とした拠点として、また周辺の商業施設などと有機的に結びついた人びとが集い交流する拠点として位置付ける。



(3) 中小小売商業高度化事業構想

■ 基本コンセプト

(平成12年7月策定)

基本コンセプト

クロスロード福岡

[歴史と先端が出会う町・福岡]
歴史的な街並を残す中心市街地に
新たな魅力を付加する
歴史と先端が出会い
町中で楽しみを創造する

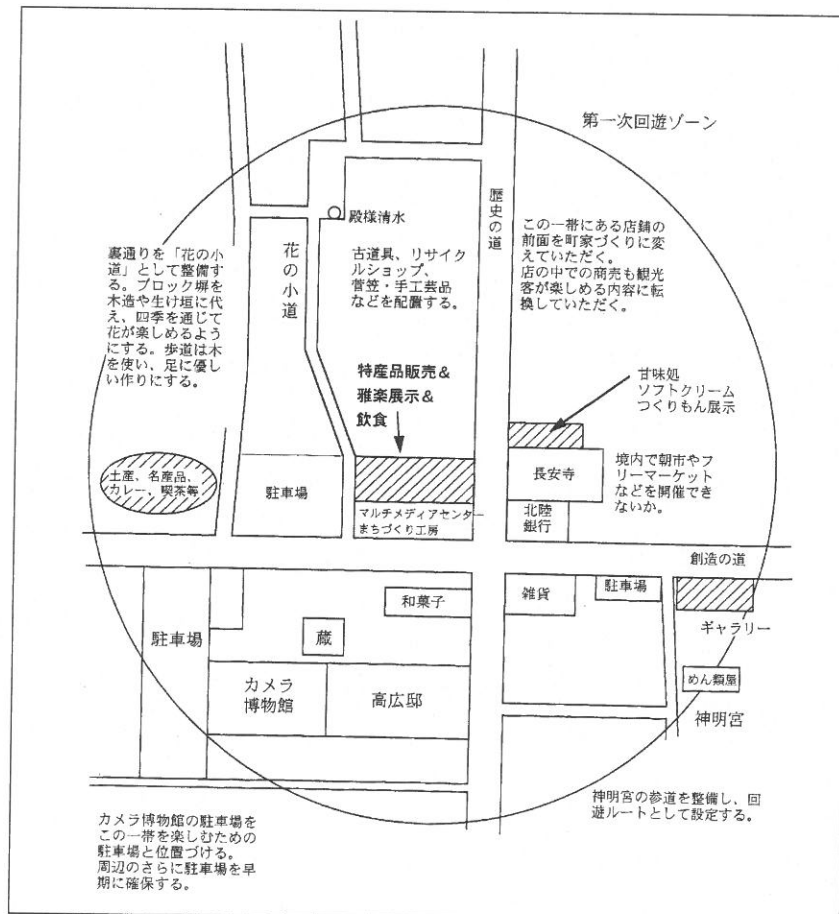
クロスロード福岡

歴史的な街並が美しい北陸街道と駅からの道が交差するところに、新たな魅力核を形成するお客様へ提供する楽しみとしても、カメラコレクションという古きものとマルチメディアによる先端情報が共存する

■ 基本方針

民間主導で事業を推進する
ソフトの充実を優先させる
集積効果を発揮させる
回遊性を演出する
地元の人を楽しめる町をつくる

■ クロスロード福岡 中心ゾーン構成案



(4) 福岡町駅南地区整備構想

(平成13年3月策定)

■ 基本テーマ

集い 語らう 生きがいのあるまち

- 世代を超えて集う住み良い環境づくり
- 楽しい仲間が語り交流できる地域づくり

■ 基本方針

- ・サークル活動等交流拠点の整備
- ・健康づくりのための公園整備
- ・駅隣接地区としての利便性を生かした交通基盤の整備
- ・快適な居住環境を備えた住宅地の整備
- ・日常生活を支援する機関や施設の誘導
- ・新たな街のイメージとなる都市景観の形成

■ 整備構想

多目的利用ゾーン

- ・工場の用地や施設を利用して活動交流の場を整備する
- ・若者が集い楽しく賑わうことのできる空間づくりを行う
- ・自由で開放的な雰囲気を持つ環境づくりを行う



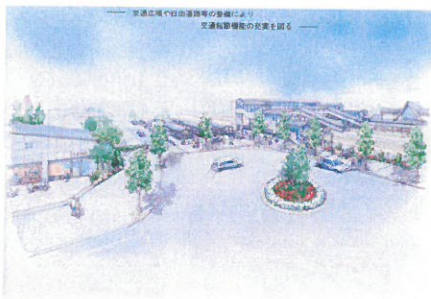
健康づくりゾーン

- ・ここに集う人々が快適に運動できる公園とする
- ・水や緑とふれあい楽しめる公園とする



交通機能結節ゾーン

- ・駅北地区と連絡する自由通路の確保を図る
- ・乗り換え等の利便を図るべき交通広場等の整備を行う
- ・交通広場に連絡する幹線道路の整備を行う



居住ゾーン

- ・良好な住宅地を形成すべく都市基盤整備を行う
- ・緑豊かなやすらぎのある住宅地とする
- ・バリアフリーに配慮した居住環境の整備を行う
- ・モデル集合住宅を誘導する



生活サービスゾーン

- ・当該地区を含む駅南地域の中心としてそこに求められるサービス施設の整備を行う

街並み景観

- ・駅南地区のシンボルとなる景観の形成を図る
- ・ゆとりと潤いの感じられる街並み景観の形成を図る

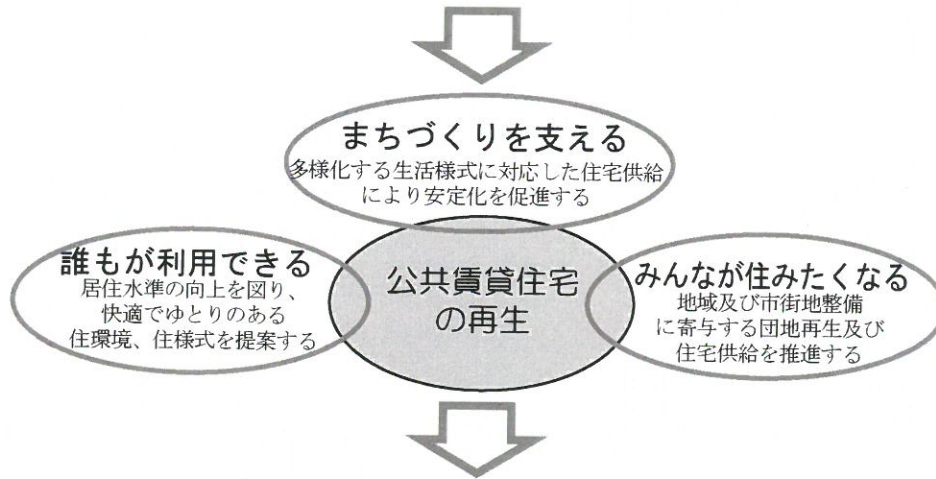


(5) 公共賃貸住宅再生マスタープラン

■ 基本方針

(平成12年12月策定)

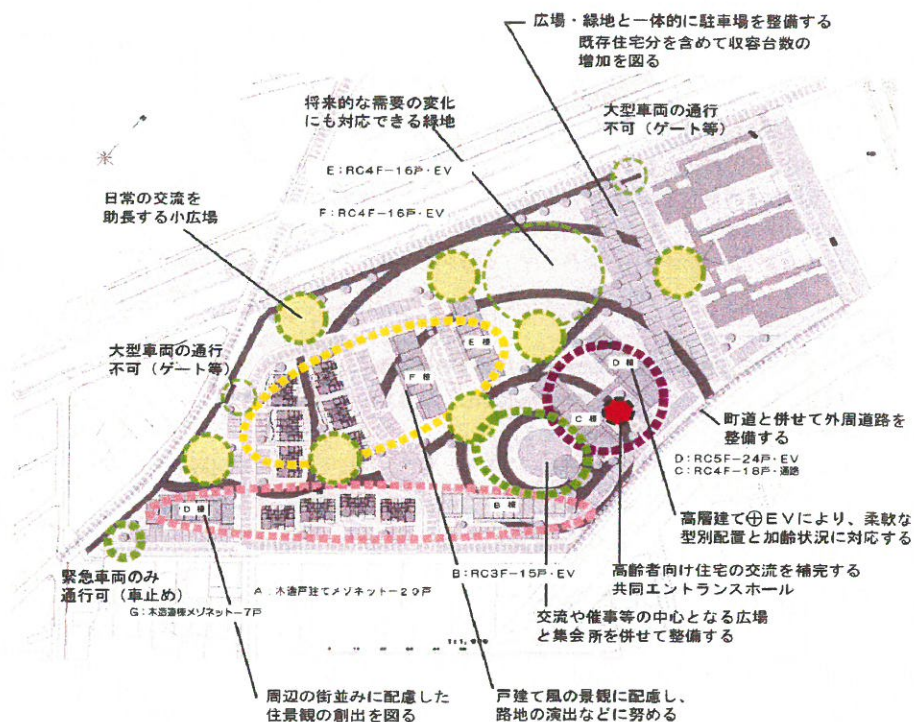
「若者の夢や勤労者、高齢者の安心に支えられ、
安定的な成長と健全で活力にあふれたまちづくりに貢献する」



- 具体的な施策の検討
- 供給戸数の検討
 - 住宅施策と地域配分の検討
 - 住宅水準と個別種別の検討
 - 円滑な建設促進の検討

再生団地計画

■ 再生住宅計画



(6) 福岡駅前土地区画整理事業

■ 基本的な考え方

- ① 駅周辺部における拠点性を高める
- ② 地区住民が地区外への移転を伴わずに、公益施設並びに公共施設の整備を行うことができる土地区画整理事業を前提とする。

■ 中心市街地と主要地区のまちづくりのテーマ

国道8号並びに沿道

『賑わいと潤いのある街なか空間づくり』-新たな東西軸-

駅前通り

『国道8号と旧北陸街道の新旧東西軸をつなぐ都市軸の形成』

駅周辺部

『快適な居住、多様な活動を受け止める拠点空間づくり』

菟川公園

『福岡らしさを体感できる賑わい空間』

■ 事業施行の予定

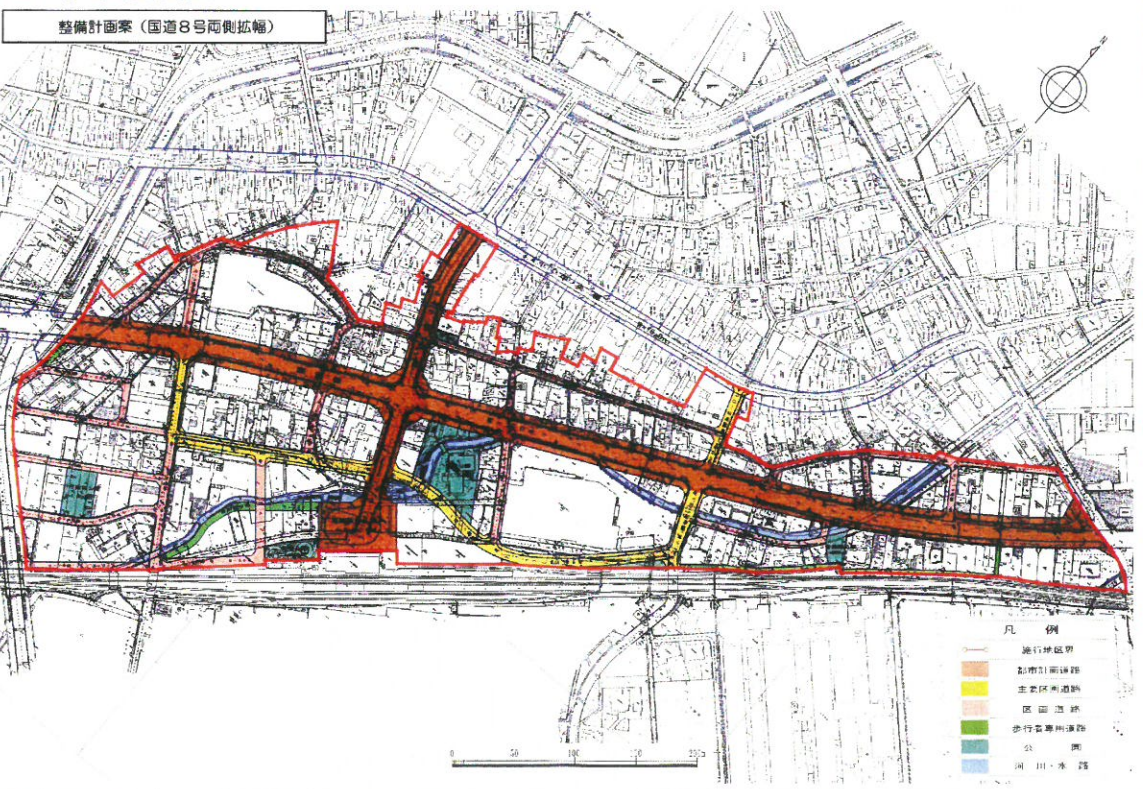
平成17年度

事業を進めていくにあたり、土地区画整理事業を施行する区域及び主要な都市施設(国道線、駅前線、駅前広場)について都市計画決定を予定しています。

平成18年度以降

- 事業認可 [平成18年度]
- 工事着工 [認可から3～4年後頃]
- 国道線の道路築造工事開始 [工事着工から5～6年頃]
- 全工事完了 [工事着工から8年後頃]

■ 事業概要図



(7) 能越自動車道

■ 整備状況 (※未供用区間のIC名は仮称)

小矢部砺波 JCT	～ 高岡 IC	供用済
高岡 IC	～ 高岡北 IC	整備計画区間
高岡北 IC	～ 氷見 IC	整備計画区間
氷見 IC	～ 七尾 IC	整備計画区間
七尾 IC	～ 田鶴浜 IC	調査区間
田鶴浜 IC	～ 徳田大津 IC	暫定2車線供用済
徳田大津 IC	～ 此木 IC	暫定2車線供用済 (能登半島縦貫有料道路)
此木 IC	～ 能登空港 IC	整備計画区間
能登空港 IC	～ 輪島 IC	基本計画区間

■ 整備予定図

